

福祉用具も学べる

介護職員初任者研修科（短時間）

～職場見学等（企業実習）が充実した訓練コースです～

訓練期間 令和5年11月21日（火）～令和6年2月20日（火）

訓練時間 9：30～16：20（休憩時間：時限ごとに休憩あり、お昼は1時間10分）

募集定員 15名

対象者の条件 特になし

募集期間
令和5年
9月6日（水）
～
令和5年
10月30日（月）

福祉用具も学べる介護職員初任者研修科（短時間）訓練カリキュラム

科目		科目の内容	訓練時間
入校式、オリエンテーション、修了式		入校式・オリエンテーション(3時間)、修了式(3時間)	
学 科	職務の理解	多様なサービスの理解、介護職の仕事内容や働く現場の理解	6時間
	介護における尊厳の保持・自立支援	人権と尊厳を支える介護、自立に向けた介護	9時間
	介護の基本	介護職の役割、専門性と多職種との連携、介護従業者の倫理、介護職における安全の確保とリスクマネジメント、介護職の安全衛生	6時間
	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	介護保険制度、介護と医療との連携、障害者自立支援制度、個人の権利を守るその他制度	9時間
	介護におけるコミュニケーション技術	介護におけるコミュニケーション、介護におけるチームのコミュニケーション	6時間
	老化の理解	老化に伴うこころとからだの変化と日常、高齢者と健康	6時間
	認知症の理解	認知症を取り巻く状況、医学的側面からみた認知症の基礎と健康管理、認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活、家族への支援	6時間
	障害の理解	障害の基礎的理解、障害の医学的側面の基礎的知識、家族の心理と理解	6時間
	こころとからだのしくみと生活支援技術（知識）	基本的な考え方、介護に関するこころのしくみの基礎的理解、介護に関するからだのしくみの基礎的理解	18時間
	安全衛生	介護におけるヒヤリハット、心身の健康管理、整理整頓の原則	6時間
福祉用具専門相談員講習	福祉用具と福祉用具専門相談員の役割、介護保険制度に関する基礎知識、高齢者と介護医療に関する基礎知識、個別の福祉用具に関する知識・技術、福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識	45時間	
就職支援	履歴書の作成ポイント、職務経歴書の作成ポイント、面接のポイント	12時間	
実 技	こころとからだのしくみと生活支援技術（実技）	生活と家事、快適な居住環境整備と介護、こころとからだのしくみと自立に向けた介護（整容、移動、食事、入浴、清潔保持、排泄、睡眠）、終末期介護、専門性を活かした介護過程の展開、総合生活支援技術演習	60時間
	振り返り	介護知識及び技術の振り返り、修了評価	6時間
	総合演習	介護知識及び技術の課題整理、企業実習で得た点	27時間
	福祉用具専門相談員実技	福祉用具の利用の支援に関する総合演習、修了評価	6時間
職場見学、職場体験、職業人講話	【職業人講話】 「介護現場の現状とやりがい」3時間×1回 「認知症介護を行う施設の取り組みについて」3時間×1回	6時間	
訓練時間総合計	264時間	学科 135時間 実技 99時間 企業実習 24時間 職場見学等 6時間	
備 考	・訓練の一環として当番制で日直と掃除を2名ずつ交代で行います。 ・実技の際は、受講者同士の距離がとて近くなる為、マスクの着用をお願いします。		

- * 介護未経験でも安心して受講していただけます。
- * 介護の知識や技術を学ぶだけでなく、福祉用具を利用した支援の演習を取り入れることで、より効果的な介護技術を習得できます。
- * 定期的に行われる評価テストで個人の習得度を把握し、評価レベルに応じて講師及び職員一同でフォローを行います。
- * 独自のアンケートや面談を行い、問題点に対して早期対応し、よりよい環境のもとで訓練を受講できます。

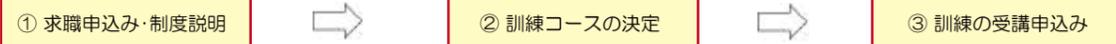
< 選考会・申込書提出先 >

選考日	令和5年11月6日（月）	選考方法	面接	持ち物	筆記用具	選考場所
選考場所	ワークステーション柳丸校 〒880-0844 宮崎市柳丸町153番地1 パティオ柳丸B2-1号（2階）					
申込書提出先	（上記の選考場所と同じ）		選考結果通知日	令和5年11月10日（金）		

◆ 求職者支援訓練を受講できる方は、「ハローワークにおいて訓練が必要であると認められること」等の要件を満たす方であり、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで速やかに職業に就くように努めなければなりません。

◎訓練受講申込みまでの手続き

（まずはハローワークへ。※訓練が必要でないとハローワークが判断した場合は、訓練受講申込みはできません。）



※ 受講申込者が定員の半数に満たない場合、訓練が中止になることがあります。

◎職業訓練受講給付金について

★ 職業訓練受講給付金受給には一定の要件があります。詳細については、ハローワークへお問い合わせください。



宮崎 訓練




受講者募集

チャレンジするならワクステGO！！

* 訓練目標 *

訪問介護及び施設介護に必要な基礎知識、基本技能・技術を習得し、福祉用具専門相談員としての知識・技術を身に付けることで、訪問介護員、施設介護員、福祉用具専門相談員としての就職を目指す。

* 訓練修了後に取得できる資格 *

- ・介護職員初任者研修課程修了（修了要件あり）
- ・福祉用具専門相談員養成研修修了（修了要件あり）

* 受講者の負担する費用 *

- ・テキスト代 9,680円（税込）
- ・資格取得に必要な法定講習を欠席した受講者が補講を受講する場合の費用（補講料：1時間当たり2,500円）
- ・企業実習先への交通費及び衛生代（実費）

* 駐車場の有無、台数、料金 *

- ・駐車場 有 ・台数 5台 ・料金 5,500円/月

※ 申込多数の場合は抽選になります
申込が出来なかった場合は近隣の駐車場を個人で契約してください

* 定期券学割 *

- ・宮崎交通 無

* 感染症防止対策 *

受講者のマスク着用の推奨、運営スタッフ・講師のマスク着用、入室時の検温、各入り口に消毒液の設置、こまめな換気、座席間に簡易パーティションの設置、日々の健康管理をチェックする健康管理表の提出など感染防止対策に取り組んでいます

* 訓練実施場所・選考場所 *



* 問い合わせ先 *

ワークステーション柳丸校
（株式会社ワークステーション）
〒880-0844
宮崎市柳丸町153番地1
パティオ柳丸B2-1号（2階）
TEL：0985-89-3205
担当：窪田・横山
時間：9：00～18：00

* QRコード *



QRコードが読み込めない方は
株式会社ワークステーション



- * 訓練施設の見学は随時受付をしています！
- * ハローワーク宮崎の近くなので、いつでも気軽にお越しください！！
- * 見学は月曜日～金曜日の9：00～17：00（土・日・祝日は休み）



ワークステーション柳丸校の特徴

ワークステーション柳丸校は介護に特化した訓練校です。
年齢層も幅広く10代～60代の方が介護の知識・技術の習得に日々チャレンジしています。

Point 1 2つの資格取得

- ① 介護職員初任者研修課程修了（全課程を履修し評価試験に合格した者）
 - ② 福祉用具専門相談員養成研修修了（全課程を履修し評価試験に合格した者）
- 2つの資格取得を目指すことができます。



Point 2 経験豊かな講師

専任講師、外部講師は現場経験が豊富で、介護施設で働かれている方や、介護職員を育成していく指導者として活躍している方々です。

Point 3 早期に就職を目指す

サービス形態が違う複数の施設の職業人講話で、介護職のやりがい、施設の仕組み等の情報を得ることができ、企業実習で介護現場を見ることで、就職に向けて方向性も明確になり、早期に就職を目指すことができます。



* 修了者のコメント・講師のコメント *



F・Kさん 20代男性
特別養護老人ホーム 勤務

職業訓練を卒業して、特別養護老人ホームで正職員として働いています。
実務経験も3年以上になるので実務者研修を受けて介護福祉士を目指しがんばります。



Y・Mさん 60代男性
有料老人ホーム 勤務

定年退職したあと介護に興味をもち職業訓練を受講しました。今は介護職員として有料老人ホームで働いています。
皆さん、介護の道へ是非お越しください。



Y・Oさん 30代女性
介護老人保健施設 勤務

職業訓練を通して、介護の基本的なことを学んだため、初めてでもスムーズに仕事に取り組むことができました。利用者さんの笑顔を引き出すことが一番大切だと考えて行動しています。



M・Kさん 50代女性
デイサービス 勤務

県外から宮崎に来たときに前から興味があった職業訓練を受講しました。
今は職業訓練を卒業してデイサービスで働いています。働き始めたときは不安でしたが今はやりがいを感じています。

専任講師のコメント

勉強が苦手、年齢的に無理などで介護に踏み込めない方！！大丈夫！！
少しでも介護に興味があれば、講師がその気持ちを最大限に引き出します。
勇気を出して介護の世界へ一歩踏み出しませんか？



* 受講者アンケート* (3ヶ月コース)

Q: 訓練を受講しようとしたきっかけは？

- A:
- * 資格が取得できるから
 - * 身内の介護を経験し、それを活かして介護の仕事に就きたいと思ったから
 - * 知人等に介護職が人材不足と聞いたから

Q: 訓練カリキュラムはどうでしたか？

- A:
- * 内容がとても充実していた
 - * 実技の時間が楽しかった
 - * 企業実習に行くことで現場の実情を知ることが出来た

* 訓練風景 (学科・実技) *



座学風景



介護職員初任者研修実技風景



* 修了者の主な就職先 *

< 就職先 >

養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、養護盲老人ホーム、介護老人保健施設、小規模多機能施設
訪問介護事業所、住宅型有料老人ホーム、介護付有料老人ホーム、障害者支援施設、グループホーム
短期入所生活介護（ショートステイ）、通所介護（デイサービス）、病院、福祉用具貸与事業所



介護イメージ写真

* 資格取得要件 *

資格名	規定時間数	テスト回数	評価基準		
			筆記小テスト	実技小テスト	修了評価テスト
介護職員初任者研修	137時間	3回	70点以上	70点以上	70点以上
福祉用具専門相談員養成研修	50時間	1回	70点以上		

※資格を取得するには、規定時間数を受講し、すべてのテストで評価基準（70点以上）を満たすことが要件です。

★欠席・遅刻・早退で規定時間数を満たせなかった場合

欠席等により規定時間数を満たしていない場合、希望者は申し出により補講を受けることができます。
ただし、補講の実施日は、講師との日程調整（放課後または休校日、若しくは訓練終了後等）により決定します。
補講料：時間数×2,500円 (例) 1日6時間休んだ場合には6時間×2,500円＝15,000円

★資格取得する為の評価基準点が取れなかった場合

【訓練中】希望者は申し出により、再テストを受けることができます。
【訓練終了後】受講終了日より3ヶ月以内であれば、再テストを受けることができます。
ただし、規定時間数を満たしていても補講の受講が必要であり、補講の時間数は、テストの結果を踏まえ講師が判断した時間数とします。 補講料：時間数×2,500円

